

なは I T 人材育成特区

都道府県名：	沖縄県	
申請主体名：	那覇市	
区域の範囲：	那覇市の全域	

特区の概要： 本市は県と連携し、地域の情報化、情報産業の振興に取り組んでおり、平成 15 年には、情報産業の起業支援、IT 人材の育成・交流を目的にインキュベート施設「那覇市 IT 創造館」を建設・運営し、情報関連企業の誘致・起業化支援を行っている。今後、この取り組みを進める上で、IT 人材の育成が喫緊の課題となっている。そこで、本特例措置を活用し、受験者数並びに合格者数の拡大を図り、全国的に少ない高度 IT 技術者の裾野を広げ、また、若年者の雇用機会の創出も図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・ 講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

